

十島村公告第3号

職員の任用に関する規則第3条の規定により、十島村職員に係る採用試験を次により実施します。

令和5年3月8日

十島村長 肥後正司

令和5年度十島村職員（中途）採用試験実施要領

1 職種、採用人員及び勤務地

職種	勤務地	採用人員
一般職（一般事務職）	十島村役場（鹿児島市泉町14-15）	各1名
一般職（土木技術職）		
一般職（建築技術職）		
看護師	村内診療所	若干名
船員（航海士）	定期船（フェリーとしま2） 鹿児島～十島村～名瀬航路	1名

2 受験資格

心身ともに健康で、かつ働き甲斐をもって業務に従事できる者で、次の(1)～(3)のうち、希望する職種の要件に該当し、(4)の①～④に該当しない者

(1) 一般職

一般職は、昭和53年4月2日以降に生まれた者で、次の各号に掲げる要件によるものとする。

① 一般事務職

学校教育法に基づく高等学校又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校（以下「高等学校等」という。）を卒業した者（大学、大学院を卒業した方も受験できます。）

② 土木技術職（次のア又はイのいずれかに該当する者）

ア 専門（土木）技術系の高等学校等を卒業した者

イ 高等学校等を卒業した者で土木に関する実務経験や知識を有する者

③ 建築技術職（次のア又はイのいずれかに該当する者）

ア 専門（建築）技術系の高等学校等を卒業した者

イ 高等学校等を卒業した者で建築に関する実務経験や知識を有する者

(2) 看護師

看護師の資格を有し、実務経験がある者（年齢制限はしませんが、定

年年齢を超える者は、会計年度任用職員での雇用となります。)

(3) 船員（航海士又は航海士候補）

船員は、昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次のア～イのいずれかに該当する者

ア 船員を養成する海技関連の教育機関を卒業した者

イ 高等学校等を卒業した者で海技免許（航海）4 級以上の資格を有している者

(4) 次のいずれか 1 つに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の日時場所

(1) 書類審査 応募時に提出された書類に基づく審査

(2) 1 次審査

① 日時 令和 5 年 4 月（指定する期間内に受験）

② 試験 WEB 試験

(3) 2 次審査

① 日時 令和 5 年 4 月を予定

② 試験場 十島村役場会議室（予定）

4 合格発表

(1) 書類審査 メールを送信をもって各人にWEB 試験の案内をします。

(2) 1 次審査 令和 5 年 4 月中旬以降に各人に書類又はメールで通知します。

(3) 2 次審査 2 次審査後、各人に文書で通知します。

5 選考方法

(1) 書類審査 書類審査

(2) 1 次審査 WEB 試験（予定する検査は次のとおり）

① 一般職 基礎能力検査、情報分析基礎力検査、職場適性検査

② 看護師・船員 基礎能力検査、職場適性検査

(3) 2 次審査 口述試験

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求先、提出先及び問合先

十島村役場総務課総務係

〒 892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号

TEL (099)222-2101

各種様式は、ホームページ上からダウンロードして作成ください。

（郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼付した宛先明記の受験申込書交付の返信用封

筒[縦 33 cm横 24 cm]を同封してください。)

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出してください。

- ① 令和5年度十島村職員採用試験受験申込書
 - ② 履歴書・身上書（写真貼付）
 - ③ 小論文（400字以内。市販の作文用紙（B4）をご使用ください。）
題名「わたしの職業観（理想と現実）」
 - ④ 面接カード
 - ⑤ 成績証明書（保存期間後の場合、その旨の証明書を添付ください）
 - ⑥ 卒業証明書
- ※ 郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便でお送りください。

(3) 受付期間

- ① 令和5年3月31日（金）必着（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- ② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分（郵便可。）

(4) その他

- ① 受験票は後日交付しますが、試験当日は受験票（写真貼付）を必ず持参してください。
- ② 写真は、申し込み前1月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦4.5cm横3.5cmのものとしします。

7 給与

十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

(1) 令和4年度見込み（参考）

- ① 高等学校卒業者基本給 月額 155,000 円
経験年数により算定（10年経験者月額 219,800 円）
- ② 通勤手当 距離により算定（上限 55,000 円）
- ③ 住居手当 家賃額により算定（上限 28,000 円）
- ④ その他手当 時間外手当、特殊勤務手当等
- ⑤ 期末勤勉手当 最高 4.4 月分
- ⑥ 退職手当 年数により算定（最高 47.7 月分（定年 35 年勤務））

(2) 待遇

- ① 休暇 土・日祝日、年末年始休暇
- ② 有給休暇 年間 20 日（初年度月割）、他特別休暇あり
- ③ 保険補償等 市町村共済保険、公務員災害補償

8 採用予定年月日

令和5年4月以降順次（中途採用）